貨物利用運送事業法第四十六条第二項の認可に係る部分	貨物利用運送事業法施行規則第四十条第一項各号に掲げる事項	貨物利用運送事業法施行規則第四十条第二項に規定する書類
貨物利用運送事業法第四十六条第四項の届出に係る部分	貨物利用運送事業法施行規則第四十一条第二項各号又は第四十二条第二項各号に掲げる事項	貨物利用運送事業法施行規則第四十一条第三項又は第四十二条第三項に規定する書類
法第二十七条の十五第二項前段において準用する同法第十一条の届出に係る部分	貨物利用運送事業法施行規則第四十四条第一項において準用する同令第三十三条各号に掲げる事項	貨物利用運送事業法施行規則第十四条第二項各号に掲げる事項	貨物利用運送事業法施行規則第十四条第三項に規定する書類

別表第三の四（第三十六条の十六及び第三十六条の十七関係）

規定	事項	書類
法第二十七条の十八	（略）	（略）
鉄道事業法第十六条第四項の届出に係る部分	鉄道事業法施行規則第三十四条第二項において準用する同令第三十三条各号に掲げる事項	
（略）	（略）	（略）
鉄道事業法第二十八条第一項の届出に係る部分	鉄道事業法施行規則第四十二条第一項各号に掲げる事項	鉄道事業法施行規則第四十二条第二項各号に掲げる書類
鉄道事業法第二十八条の二第一項の届出に係る部分		
法第二十七条の十九	（略）	（略）
法第二十七条の二十第一項	（略）	（略）
法第二十七条の二十一	（略）	（略）
海上運送法第十一条第一項の認可に係る部分	海上運送法施行規則第八条各号に掲げる事項	
（略）	（略）	（略）

別表第三の二（第三十五条及び第三十六条関係）

規定	事項	書類
法第二十七条の四	（略）	（略）
鉄道事業法第十六条第四項の届出に係る部分	鉄道事業法施行規則第三十四条第二項において準用する同規則第三十三条各号に掲げる事項	
（略）	（略）	（略）
鉄道事業法第二十八条第一項又は第二十八条の二第一項の届出に係る部分	鉄道事業法施行規則第四十二条第一項各号に掲げる事項	鉄道事業法施行規則第四十二条第二項各号に掲げる書類
法第二十七条の五	（略）	（略）
法第二十七条の六第一項	（略）	（略）
法第二十七条の七	（略）	（略）
海上運送法第十一条第一項の認可に係る部分	海上運送法施行規則第八条第一項各号に掲げる事項	
（略）	（略）	（略）